

第40回清榮祭 縁日模擬店規定

第40代 清榮祭実行委員会 模擬店部署

担当文実教員	渡辺 早智先生 (J3) 譜久村 俊二先生 (HH2)	担当文実生徒	H2-B清水利紀
--------	--------------------------------	--------	----------

初めに

この縁日模擬店を企画するにあたって企画を止めてしまう団体があると想定される。
ただ、その根底には飲食模擬店同様、来場者を守るためにある。
また、来場者に怪我のリスクが高いものは本当におもてなしと呼べるのかも疑問がある。
その点もふまえて企画作成、当日の運営に臨んでもらいたい。
また、本規定において不明瞭な点は清水に尋ねるかまたは、担当文実に質問をすること。
決して各自の判断で動くことがあってはならない。

○価格について

- ・現金での販売は一切認めない。
- ・価格は50円単位で設定すること。
- ・価格決定に関しては  第40回清榮祭 会計規定.pdf に従うこと。

○装飾について

- ・準備期間中、模擬店の垂れ幕やテント装飾などの模擬店デコレをするのは、デコレ責任者を含む模擬店デコレ班の3人のみである。
- ・垂れ幕、テント装飾に関しては  第40回清榮祭 模擬店デコレ規定.pdf に従うこと。
- ・本規定に従ってアレルギー表示を正確に必ず実施すること。

○賞について

- ・例年通り垂れ幕について賞を設定する。
- ・賞の選定基準は生徒及び来場者のフォームの投票数で決定する。
また、閉会式にて優勝団体を発表する。

○企画について

- ・客側に怪我の危険性が認められた場合、出店を認めない。
- ・ゲームの営業については、他店に迷惑がかからないように各々配慮し、充実したものにする
こと。
- ・公序良俗に反さない、常識の範囲内の企画とすること。
- ・賭博は厳禁とする。

- ・くじ引きで賞品を用意せずにハズレばかりにしておく、作為的に景品を身内の者ばかりで独占する等のモラルに反するような行為や露骨な営利目的に走らないこと。使用済みくじは責任を持って管理し、使い回しをしないこと。
- ・輪投げやストラックアウトなど物を投げる出し物をする際は他店や通行人に投げたものが当たらないよう十分注意すること。

また、他の模擬店の方向へ物が飛んでいたりするなど迷惑がないようにすること。

- ・上記の危険性について十分に対策ができているか準備期間の2日目に模擬店部署員が確認しに行くため、各模擬店幹部は対策をきちんと説明をすること。

また、その際に十分に対策がされていないと判断された場合は営業を許可しない場合がある。

- ・創意工夫のある内容にすること。清榮祭実行委員会が企画書を提出した際に創意工夫がないと判断した場合、却下されることがある。

○物品について

- ・学校の物品をレンタルすることを可能とする。レンタルを行う場合は清榮祭実行委員会へ連絡を行うこと
- ・物品を民間企業から勝手にレンタルすることは原則禁止とする。レンタルが必要な場合は清榮祭実行委員会へ連絡を行うこと。
- ・レンタル物品のみを使用した企画を行わないこと。
- ・レンタル備品は単価の上昇にもつながるので模擬店経営において必須なものにのみ許可する。
- ・私物を持ち込む際には清榮祭実行委員会に許可を取ること。不相当と判断された場合却下されることがある。

○景品について

- ・盗難などのトラブル防止のため、景品の管理を怠らないこと。また、景品は高価なものは避けること。
- ・食品以外（中古品等）を扱う場合は、1個あたり1000円以下のものにすること。
- ・景品及び参加賞に使う費用は上限6万円とすること。
- ・景品は必ず既製品にすること。1等、2等など結果に応じてもらえる景品を変えてもよいが、参加賞として市販の製品を必ずつけること。

ただし、食品を扱う場合は常温で長期保存ができ、個別に包装され、食中毒になる危険性の無い物のみにすること。

食中毒の危険性の有無については  第40回清榮祭 飲食模擬店規定.pdf の取扱禁止食品や食中毒対策の部分参照すること。

- ・景品は社会的な常識に則ったものにすること。
- ・景品は清榮祭実行委員会が企画書を提出した際に不相当と判断した場合、却下されることがある。

- ・景品または参加賞に食品を使用する場合、 第40回清榮祭 飲食模擬店規定.pdf に従ったアレルギー表示をすること。

○感染症対策

- ・営業前に体温を計り37.5度以上の者及び体調が悪い者はシフトに入らないこと。

○熱中症対策

- ・各自水分を持ち歩くこと（その際水筒等に各自記名すること）。
- ・体調に異変を感じたら無理せず日陰で休むか保健室に行くこと。
その際周りの生徒にちゃんと伝えて、混乱を引き起こさないようにすること。
- ・各店舗の風通しを良くし、熱気が充満しないようにすること。
- ・各自30分に1回以上水分補給などの休憩を取ること。
- ・手持ち扇風機や汗を拭くタオル、塩分チャージを持ってくることを推奨する。
- ・列に並ばれている来場者の方の体調に異変を感じた場合、速やかに近くにいる教員または清榮祭実行委員会生徒に報告すること。

○宣伝について

- ・コスプレは企画の段階で教員と清榮祭実行委員の許可を得たものののみ許可する。ただし、コスプレが許可されるのは受付と店の外で宣伝する人のみとする。店舗内で接客に携わる人のコスプレは禁止とする。
- ・宣伝を目的としたコスプレは各模擬店のコンセプトに沿ったものであること。
- ・チラシ及びビラは禁止とする。
- ・通行の邪魔になる等の悪質な宣伝は一切認めない。

○今後の日程

6/13 企画書提出

6/20 机・椅子の貸出についてのアンケート回答

7月第1週 予算案提出

○おわりに

- ・模擬店企画決定に際して創意工夫が全く見られないもの。自分たちの自己満足で終わっているものは再考を要請する事がある。
- ・本規定を守っておらず、模擬店経営を任せるのに危険だと判断した場合は模擬店部署長及び担当教員の判断で営業停止にすることがある。
- ・本規定において曖昧なもの、記載されていないことに関して質問等あればHH2-B清水まで尋ねる、または(202511443@edu.nishiyamato.ed.jp)までメールを送ること。